

次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業 香川県内第1号 (平成29年2月8日認定決定)

医療法人社団 五色会 (坂出市)

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定企業がさらに高い水準の取組を行い、一定の要件を満たした場合には、優良な「子育てサポート企業」として「プラチナくるみん」マークが付与されます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。



計画期間中の主な取組

◆労働者数 406人 (うち女性 245人) ◆計画期間 平成26年8月1日から平成28年10月31日

[両立支援に関する制度]

- 育児のための所定外労働免除の制度は、子が小学校就学前まで利用できます。
- 職員の子どもが利用できる院内保育施設「オリーブガーデン」を開設しました。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- 前年度の年次有給休暇取得率80%以下の職員をリストアップし、所属長から計画的取得を呼び掛けた結果、法人全体の有給休暇取得率が89.4%になりました。
- 短時間正社員制度を導入しました。

[女性活躍のための取組・女性の継続就業の状況]

- 昇進・昇格の推薦にあたって、産休・育休をはじめ両立支援制度利用の有無や回数を決定要件に含まないことを人事管理規程に明記しました。
- 計画期間の開始から終了1年前までに出産した女性職員の出産後1年以上継続在職率は100%です。

[育児休業等取得状況]

- 計画期間中に女性職員は16名が育児休業を取得。男性職員は配偶者が出産した12名のうち育児休業を1名、配偶者出産休暇を7名が取得し、育児休業等取得率は66.7%でした。

企業からひとこと

企業は子育てを支援するためのルールを作るだけでは不十分です。当医療法人社団五色会では従業員のライフスタイルに合わせた子育てを支援するため、みんなが仲良く、お互いが助け合い、休みのとりやすい職場づくりに力を入れております。



子育てを楽しむ男性職員です。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎2F

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>